



2022
2月号

発行所 城陽商工会議所
住 所 京都府城陽市富野久保田1-1
TEL 0774-52-6866
URL <https://joyocci.or.jp/>
発行人 生駒智史
編集人 広報委員会
1部100円（購読料は会費に含む）



日常生活のあらゆるルーティンを丁寧に行う。
それだけで心は満たされ、
身体は健康になっていきます。

書道家 武田 双雲

目 次

■確定申告相談会	1P
/京都ビジネス交流フェア	
■新型コロナ関連施策	2～5P
■潮流を読む	6P
■トレンド通信	7P
■常議員会/新入会員情報	8P
/名刺交換会/経済講演会	
■活動報告/j-prosper	9P
■城陽ドローン協会/賃金引上/	10P
セミナー/図書館バー募集/会員大会	

確定申告の準備はお済みですか？

個人事業主のための

確定申告相談会

当所では、近畿税理士会宇治支部派遣税理士による、令和3年分の所得税および復興所得税と消費税の確定申告にかかる個別無料相談会を下記のとおり開催いたします。

専門家（税理士）が親切丁寧に相談に応じますので、この機会に是非ご相談ください。

所得税・消費税の確定申告のご相談に応じます!!

- 日 時：2月21日（月）
3月 2日（水）、3月 8日（火）
午後の部 午後1時～5時 いずれも30分単位
夜間の部 午後6時～8時
- 場 所：当所 会議室
- 相談員：近畿税理士会宇治支部派遣税理士
- 費 用：無 料



相談会は1事業所あたり30分の完全予約制となっておりますので必ず事前にご予約ください。相談日当日は、直近2期分の申告書・帳簿等をお持ち頂ければ、相談がスムーズになります。

当会場では、e-Taxで確定申告が可能です。送信を希望される方やe-Taxに関心のある方は、ご予約時にお知らせください。

【詳細：折込チラシ】



e-Taxを利用すると・・・

- ① 自宅からネットで申告
- ② 添付書類が提出省略
- ③ 還付金がスピーディー
- ④ 24時間受付（申告期間中）

ビジネスパートナーを見つけませんか？

ものづくり企業を丁寧に繋ぐ B to B マッチング 会場+バーチャル ハイブリッド開催

23rd 京都ビジネス交流フェア2022

開催期間 2022.2.17[木]～18[金] 10:00-17:00

開催場所 京都パルスプラザ（京都府総合見本市会館）
「大展示場」（京都市伏見区竹田）

ものづくり加工技術、ものづくり先端技術、製品開発技術など、キラリと光る技術と京都特有の知恵を併せ持った京都府内中堅・中小企業が出展する大規模な展示会です。お探しのビジネスパートナーがきっと見つかるはずです。是非、お越しください。

【工業部会出展企業】

（株）山岡製作所、（株）ティ.アイ.プロス、城陽富士工業（株）

【担当：振興課】

新型コロナウイルス感染症関連 国支援金、市給付金

申請受付中!

事業復活支援金

対象者	下記の①と②をいずれも満たす中堅・中小法人、個人事業主等 ①新型コロナウイルス感染症の拡大や長期化に伴う需要の減少又は供給の制約により大きな影響を受けていること ②①の影響を受け、自らの事業判断によらずに対象月の売上が基準期間の同月と比べて50%以上又は30%以上50%未満減少していること
給付額上限	法人：上限最大250万円 個人事業主：上限最大50万円
給付額算出式	給付額 = (基準期間の売上高 - 対象月の売上高 × 5) ※基準期間：「2018年11月～2019年3月」「2019年11月～2020年3月」「2020年11月～2021年3月」のいずれかの期間（対象月を判断するため、売上高の比較に用いた月（基準月）を含む期間） ※対象月：2021年11月～2022年3月のいずれかの月（基準期間の同月と比較して売上が50%以上又は30%以上50%未満減少した月）
申請方法	事業復活支援金ホームページからのWEB申請 ※申請前に『申請ID』の取得と、登録確認機関（当所含む）での『事前確認』を受ける必要があります。以前に「一時支援金」「月次支援金」を受給済の方は、『事前確認』は不要です。（直近の受給時から、事業形態/申請主体を変更される方については、事前確認が必要です。）
申請期間	令和4年1月31日（月）～5月31日（火）
お問合せ	事業復活支援金コールセンター TEL0120-789-140 （月～日 8:30～19:00 ※祝日を含む） 

	城陽市月次支援金 対象事業者支援給付金 締切間近!	城陽市休業要請等 対象事業者支援給付金 締切間近!
対象者	令和3年4月から9月のいずれかの月を対象に国の月次支援金の給付を受けた城陽市内に本社・本店がある中小法人等及び個人事業者等 ※月次支援金の申請時に記載・登録した住所（中小法人等は登記、個人事業者等は住所）により判断されます。 	以下いずれかの期間に対する府の協力金を受給した、城陽市内に事業所を有する事業者 1. 令和3年4月25日（日）～5月31日（月）（緊急事態宣言期間） 2. 令和3年6月1日（火）～6月20日（日）（緊急事態宣言期間） 3. 令和3年8月17日（火）～8月19日（木）（まん延防止等重点措置期間） 4. 令和3年8月20日（金）～9月12日（日）（緊急事態宣言期間） 5. 令和3年9月13日（月）～9月30日（木）（緊急事態宣言期間） 
給付額	国の月次支援金を受けた月数×2万5千円	京都府より定額（緊急事態宣言期間：4万円、まん延防止等重点措置期間：3万円）で協力金が支給された日数×1,000円と京都府より定額以外で協力金が支給された日数×5,000円の合計額
申請方法	申請書類をメールもしくは郵送にて提出	
申請締切	令和4年2月28日（月）まで	
お問合せ	城陽市まちづくり活性部商工観光課 TEL0774-56-4018 shoko@city.joyo.lg.jp	

給付金、補助金のご相談は、お気軽に当所まで！

新型コロナウイルス感染症関連 国協力金

■ まん延防止等重点措置協力金（1/27～2/20実施分）

申請開始日未定

対象者	【飲食店】飲食店・喫茶店等（宅配・テイクアウトサービスは除く） 【遊興施設】接待を伴う飲食店等で、食品衛生法の飲食店営業許可等を受けている店舗
支給要件	次のいずれにも該当する事業主（大企業も対象となります。） ●時短要請を行った日（1/25（火））以前から対象施設を運営しており、以下のとおり営業していた企業・団体又は個人事業主であること 【認証店以外の店舗】（認証店以外の店舗と同様の措置を行う認証店を含む。） 午後8時から午前5時までの時間帯に営業 【認証店】（認証店以外の店舗と同様の措置を行う認証店を除く。） 午後9時から午前5時までの時間帯に営業 ●対象施設に関して、必要な許認可（※）等を取得している者であること ※食品衛生法における飲食営業許可など ●要請期間のうち、時短要請の協力開始日から、定休日等の店休日を除き、連続して要請内容に応じた者であること ●京都府新型コロナウイルス感染防止対策認証ステッカー若しくは新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン推進宣言事業所ステッカーを掲示又は業種別ガイドライン等を遵守していること
支給金額	【「営業時間短縮（午前5時～午後8時まで）」かつ「酒類提供は行わない」場合】 ■売上高方式（中小企業）・・・3～10万円/日 ■売上高減少額方式（大企業（および希望する中小企業） 令和4年2月における1日当たりの売上高減少額×0.4/日（※上限額20万円/日） 【「営業時間短縮（午前5時～午後9時まで）」かつ「酒類提供は午前11時～午後8時30分まで」の場合】 ■売上高方式（中小企業）・・・2.5万円～7.5万円/日（※認証店に限る） ■売上高減少額方式（大企業（および希望する中小企業） 令和4年2月における1日当たりの売上高減少額×0.4/日 または 平成31年、令和2年または令和3年のいずれかの年の2月における1日当たりの売上高×0.3/日 のいずれか低い額（上限20万円/日）
お問合せ	協力金コールセンター TEL075-365-7780 （月～土 9:30～17:30 ※祝日を除く） 

一般葬・社葬ができる
大きな式場を完備しております

「上質なサービス」
「明瞭価格」

はるか 遙

セレモニーホール 城陽

駐車場完備

もしもの時は・・・ 24 時間体制

☎ 0774-63-0009 (代)

誠心堂 葬祭事業

会員事業所様へ！企業の経営安定の一助として各種
共済制度を実施しています。是非ご検討ください。



むらた せいこ

スタッフ 村田 成子

お客様へのメッセージ

カスタマーフォローアップ
活動実施中!!ご契約内容の確
認だけではなく給付金のご請
求漏れの確認や情報やサービ
スをお届けします。



そが ゆうすけ

スタッフ 曽我 祐介

お客様へのメッセージ

生き生きと、楽しく活
動していきます。よろし
くお願いいたします。



京都営業所 宇治分室
〒611-0021 宇治市宇治琵琶 45-13
宇治商工会議所会館
TEL : 0774-21-1406

新型コロナウイルス感染症関連 国補助金

■ 小規模事業者持続化補助金＜一般型＞

締切間近！

対象事業	策定した「経営計画」に基づき、商工会議所の支援を受けながら実施する地道な販路開拓等(生産性向上)のための取組。あるいは、販路開拓等の取組とあわせて行う業務効率化(生産性向上)のための取組。		
対象経費	①機械装置等費②広報費③展示会等出展費④旅費⑤開発費⑥資料購入費⑦雑役務費⑧借料⑨専門家謝金⑩専門家旅費⑪設備処分費⑫委託費⑬外注費		
補助率	2/3以内(上限額50万円)	申請締切	【第7回】令和4年2月4日(金)まで
お問合せ	小規模事業者持続化補助金＜一般型＞補助金事務局 TEL03-6747-4602 (月～金 9:30～12:00、13:00～17:30 ※祝日を除く)		

■ 小規模事業者持続化補助金＜低感染リスク型ビジネス枠＞

申請受付中！

対象事業	ポストコロナを踏まえた新たなビジネスやサービス、生産性プロセスの導入等に取り組む、感染拡大防止と事業継続を両立させるための対人接触機会の減少に資する前向きな投資を行う事業。		
対象経費	①機械装置等費②広報費③展示会等出展費(オンライン等にて行われる展示会等に限る)④開発費⑤資料購入費⑥雑役務費⑦借料⑧専門家謝金⑨設備処分費⑩委託費⑪外注費⑫感染防止対策費		
補助率	3/4以内(上限額100万円)	申請締切	【第6回 ※最終】令和4年3月9日(水)17時まで
お問合せ	小規模事業者持続化補助金＜低感染リスク型ビジネス枠＞コールセンター TEL03-6731-9325 (月～金 9:00～18:00 ※祝日を除く)		

■ ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金

締切間近！

対象者	国内に本社及び補助事業の実施場所を有する中小企業者および特定非営利活動法人		
対象経費	①機械装置・システム構築費②技術導入費③専門家経費④運搬費⑤クラウドサービス利用費⑥原材料費⑦外注費⑧知的財産権等関連経費⑨広告宣伝費・販売促進費(〔低感染リスク型ビジネス枠〕のみ)⑩海外旅費(【グローバル展開型】のみ)		
補助率 上限・下限	【一般型】100万円～1,000万円 〔通常枠〕中小企業1/2以内、小規模事業者2/3以内 〔低感染リスク型ビジネス枠〕2/3以内 【グローバル展開型】1,000万円～3,000万円 中小企業1/2以内、小規模事業者2/3以内		
締 切	【第9次】令和4年2月8日(火)まで		
お問合せ	ものづくり補助金事務局サポートセンター TEL050-8880-4053 (月～金 10:00～17:00 ※祝日を除く)		

注文住宅・リフォーム・不動産売買・仲介

「いつか住みたい」をかたちに



HICASHIMOTO

東本建設

検索

住まいのことならお任せください

京都府城陽市寺田今橋 17-1

東本建設株式会社 TEL 0774-55-6666

楽しいお店

団体30名様まで

スナック りんぐベル

営業時間 20:00～24:00

城陽市寺田東ノ口 17-85
サニーライフ 2 1F

ご予約・お問い合わせ TEL 0774-55-2770

締切間近の補助金、給付金があります。申請をお忘れなく！

新型コロナウイルス感染症関連 国補助金

■ 事業再構築補助金【第5回】

申請受付中！

対象者	新分野展開や業態転換、事業・業種転換等の取組、事業再編又はこれらの取組を通じた規模の拡大等を目指す企業・団体等
補助金額	【通常枠】従業員数20人以下：100万円～4,000万円／ 21～50人：100万円～6,000万円／51人以上：100万円～8,000万円 【大規模賃金引上枠】従業員数101人以上：8,000万円超～1億円 【卒業枠】中小企業者等：6,000万円超～1億円 【グローバルV字回復枠】中堅企業等：8,000万円超～1億円 【緊急事態宣言特別枠】従業員数5人以下：100万円～500万円／ 6～20人：100万円～1,000万円／21人以上：100万円～1,500万円 【最低賃金枠】従業員数5人以下：100万円～500万円／ 6～20人：100万円～1,000万円／21人以上：100万円～1,500万円
補助率	【通常枠】中小企業者等：2/3（6,000万円を超える部分は1/2） 中堅企業等：1/2（4,000万円を超える部分は1/3） 【大規模賃金引上枠】中小企業者等：2/3（6,000万円を超える部分は1/2） 中堅企業等：1/2（4,000万円を超える部分は1/3） 【卒業枠】中小企業者等：2/3 【グローバルV字回復枠】中堅企業等：1/2 【緊急事態宣言特別枠】中小企業者等：3/4 / 中堅企業等：2/3 【最低賃金枠】中小企業者等：3/4 / 中堅企業等：2/3
申請方法	jGrants(電子申請システム)での申請
申込期間	【第5回】令和4年3月24日(木)
お問合せ	事業再構築補助金コールセンター TEL0570-012-088（月～土 9:00～18:00 ※祝日を除く）



カフェのように落ち着ける、アットホームな美容室＊
あなたの「1番キレイ」を提供します。

STAFF
募集中!

intime hair
[アンティム ヘアー]



◆「スタイリスト」「アシスタント」大募集しています◆

- ・週1～、3時間以上働ける方
- ・美容免許をお持ちの主婦の方
- ・お友達同士の応募もOK！

まずは
お電話ください♪

【営業時間】 9:00～19:00 【電話】 56-2260

【定休日】 月曜日・第3火曜日

城陽市平川山道28-1（近鉄 久津川駅 徒歩7分）



経済産業大臣指定伝統的工芸京佛壇・仏具

寺院総合企画・寺院用具・記念品企画・表具・漆芸品製作・修復

真心で常にご奉仕する



京 仏壇 誠心堂

城陽本店 平和堂アルプラザ城陽店前

☎ 0774-55-2365

営業時間：午前9時～午後5時【駐車場完備】

京田辺店 田辺警察署東側

☎ 0774-65-5566

営業時間：午前10時～午後5時【駐車場完備】

火曜日定休

但し、祝祭日は営業

お供・お線香 地方発送致します

香りとお念珠・仏具の専門店

とねびら 誠心堂



アル・プラザ

城陽店 ☎0774-55-2822

京田辺店 ☎0774-64-2221

懸念される日本経済の『偽りの夜明け』

株式会社大和総研 金融調査部 主席研究員 内野 逸勢

潮流を読む

大和総研では、「第210回日本経済予測(改訂版)」(2021年9月8日)において先行研究を基に日本の経済成長の長期停滞の構造を示し、岸田政権の政策が長期停滞の原因となっている政策課題の解決に有効かどうかを検証することを試みている。この課題が根雪のように残っていると、将来的にコロナ禍が完全に克服できたとしても日本経済の成長はいつまでたっても「偽りの夜明け」から抜け出せない。そもそも長期停滞論とは何であろうか。経済の低迷(低成長)を景気循環の一時的な局面(不況)と見なすのではなく、継続性を有する構造的な経済状態として把握しようとする論理である。概念自体は新しいものではなく、1930年代の大恐慌後の米国経済の停滞を警戒した経済学者ハンセンによって提唱された。その後、リーマン・ショックの影響も冷めやらぬ2013年に米国のローレンス・サマーズ元財務長官が長期停滞の可能性を指摘したことから、再び注目を浴びるようになった。日本の長期停滞論について、1)経済成長エンジンの性能自体が低いことと、2)経済成長エンジンの性能が発揮されていないことに関する構造的な問題を以下に簡単に整理していく。

1)については、経済成長エンジンの性能を示す潜在GDPの成長率(=潜在成長率)が何らかの要因によって低位に抑えられている状態といえる。潜在成長率は、主にガソリンなどの燃料ともいえる①「資本と労働力の投入量」の増加率と、燃料をいかに効率よく活用してエンジンの性能を高めていく②「全般的な技術イノベーションの向上スピード」(=全要素生産性(TFP))の上昇率に左右される。最近、経済学者の間では、②の上昇率の水準が低いことが経済の低成長の要因であるとされている。つまり「〇〇Tech」と呼ばれたAI(人工知能)、あらゆるものがインターネットにつながる技術であるIoT(Internet of Things)などの先端的な情報通信とデジタル技術の普及が加速し、第4次産業革命ともてはやされた社会を変革していく基幹技術のイノベーションが生産性=TFPの上昇につながっていないと考えられるようになっているのではないか。モノよりも情報の付加価値が高くなってきているという情報化社会が飛躍

的に進展する中で、これまでの第1次から第3次の産業革命のように、大量の資本と労働力を集めて、大規模設備を建設して、基幹技術のイノベーションによって、飛躍的に生産性を高めて、効率よく大量にモノを生産していくことが、付加価値につながっていないという構造的な問題があるのではないか。

2)については、日本の経済成長のエンジンである需要が十分に生み出され、その需要が増加し続ける力という日本の成長力の問題である。その源である消費については、急速な高齢化によって老後資金の確保の必要性が高まることで貯蓄が増えて消費が構造的に抑制され、一方、投資については、情報社会にシフトすることで必要となるハード面の投資の絶対額が減少しているという構造的な問題がある。

これらを踏まえると、日本の長期停滞の脱却に向けては、政府が政策として打ち出しているDXの前に、需要が構造的に減少している中で、これまで以上に顧客のニーズを優先して、商品の企画・開発を行っていくような、モノから顧客・情報をより重視した産業構造に変革していくことの必要性が高まっていよう。これを各産業が早急に認識して実行に移さなければ、DXに頼った経済成長戦略は将来的に先細る可能性が高いといえよう。

大和総研では、日本において急速に少子高齢化が進展することで、国内の生産年齢人口が大幅に減少するという社会構造の変化が根底にあるため、期待する経済の成長率が低いままとなり、将来的にも企業の「過小投資」と家計の「過少消費」を生み続け、自己実現的に日本の経済成長の長期停滞がもたらされていくとしている。政府も企業も国民と顧客のニーズをしっかりとくみ取り、国民・顧客中心の方針の下、変革を実施していくことが重要であろう。政府・企業が、これらを十分に踏まえて、オールニッポンで、日本経済の「偽りの夜明け」への懸念を払拭することに期待したい。

～ 京都の新しい縁起物～

燦彩系（さんさいし）プロジェクトが金銀糸を活用し商品開発を行ったアイテムがインターネットでご購入頂けます！



多くの幸運アイテムをご用意しております

燦彩系ホームページ <https://sansaishi.kyoto.jp/>
 京山城燦彩系協議会 電話 52-6866(城陽商工会議所内)

チラシ同封サービスをご利用ください！

■ 規格 A 4 × 1,350枚

■ 折込料 通常13,500円 → **6,750円**



「世界の食通が注目する『アニマルウェルフェア』を取り入れたとんかつ屋」

日経BP総合研究所 上席研究員 渡辺 和博

先日、高知県で木工製品を手掛ける事業者さんが、「近頃どの商談会に行っても、この商品にSDGsの要素があるか最初に聞かれる」と話していました。そもそもその要素がないと、商談のスタートラインにすら立てないと嘆いていました。こうした世界的な物事の考え方の潮流が地方の小さな事業者のビジネスそのものに大きく関わってくる時代なのだと思います。

そういう意味で今後注目すべき動向の一つに「アニマルウェルフェア」があります。「動物福祉」などと訳されるこの言葉は、家畜の飼育方法について虐待しない、飼育環境を整えるなど飼育管理に配慮を求めるもので、国際獣疫事務局(OIE)が勧告したものです。SDGsの17のゴールにはじかに動物福祉に触れたものはありませんが、食料分野や環境分野など関連する項目は幾つもあります。

今後も世界的なトレンドとなつて、国内でも実施を強く求められるようになるのは確実です。もともと生産効率重視とは一線を画する考え方なので、関わる事業者にとっては当然コストアップの要因になります。世界的な捕鯨禁止の動きと日本の食文化の例を見ても、こうした話は理屈というよりも思想の違いなので、考え方はどうであれ現実的にビジネスが大きく影響されるのは間違いありません。

ではどうすればいいのでしょうか。私が注目したのは最近、東京・表参道に開店したあるとんかつ屋です。この店は開店1年でミシュランガイドに掲載された高田馬場のとんかつ屋を手掛けた人がつくったもので、まもなく世界の食通から注目される店になると思われます。この店は、全国から幾つかの銘柄豚を選んで提供していますが、お店のホームページには、それぞれの豚がどのような環境でどのように育てられたかの情報を掲載しています。そこには、豚肉の特徴や味わいなど、とんかつに直接関わる要素の解説だけではなく、アニマルウェルフェアや育成方法にサステナブルな環境配慮の仕組みを取り込んだ生産者の話もあり、SDGsに関心の高い人を顧客にしたいというお店の意図が感じられます。

お客さんにとって単なる食事の味やサービスだけでない部分を付加価値として納得してもらうように情報発信をしているのです。これまでの食のブランドづくりでは、まず商品の機能(味や物の良さ)を伝え、次に歴史やつくり手のこだわりの技術などのストーリーを重視してきました。さらにこれからは、扱う原材料の生産方法や、それに関わる人たちの働き方までもが問われるようになってきます。

実はこうしたトレンドへの対応力は、効率的な大量生産を前提とした大企業よりも、地方の小規模事業者のようなスケールを追求しないビジネスの方が向いています。ですから、小規模事業者にとって、高付加価値をきちんと評価してくれる顧客とつながるチャンスだといえます。



小規模事業者の資金調達を応援します。

～マル経融資のご案内～

無担保
無保証人
低 利

- 融資限度額／2,000万円
- 金 利／年1.21%(令和4年1月4日現在)
- 返済期間／運転7年以内・設備10年以内
- 担保・保証人／不要

■ 利用の対象

- 常時使用する従業員が20人以下(商業・サービス業にあっては5人以下)の法人・個人事業主の方。
- 1年以上商工会議所地区内で事業を行っている方で、商工会議所の経営指導を6ヵ月以上受けている方。
- ご利用にあっては審査があり、ご希望にそえない場合があります。

詳しくは当所経営支援員までご相談ください。

経営の悩み、専門家に相談しませんか？

無料

定期
相談会

- 経営相談**【中小企業診断士】
2月9日(水) 13:30～16:00
税務相談【税理士】
2月10日(木) 13:30～16:00
労務相談【社会保険労務士】
2月17日(木) 13:30～16:00
法律相談【弁護士】
2月18日(金) 13:30～16:00

要事前予約。詳細・申込については、当所までご相談ください。

資金繰り/販路開拓/経営上のお悩みに対応します



当所では専門相談員(中小企業診断士・弁護士・税理士・社会保険労務士等)による無料相談(30分事前予約制)を実施しています。新型コロナウイルスの感染リスク軽減等を理由に来所が困難な方は《オンライン》にてご参加いただけるようになりましたので、是非ご活用ください。

常議員会を開催しました

1月28日（金）常議員会を開催。内容は次のとおりです。

■令和3年度補正予算について、原案どおり承認されました。

■新入会員について、12件の加入が承認されました。（下表参照）

その他、①議員の変更について②会員大会の開催について③委員会・部会・地区振興会等について報告を行いました。

新入会員情報【令和3年11月11日～令和4年1月27日】※掲載を承認された方のみ

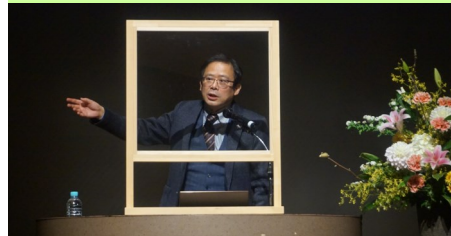
事業所名	地 区	部 会	所在地	業 種
(株)Bei Bec	久津川東	商業	久世南垣内100-1	化粧品卸小売業
藤設備	久津川西	建設	久世里ノ西153-60	住宅設備、リフォーム工事
POLA NAVI店	富野東	サービス	富野荒見田53-1 京明ビル303	エステ、化粧品販売
ラウンジ カサブランカ	久津川東	飲食	平川古宮12番地の6	酒類提供 ラウンジ
PlusB	富野西	サービス	枇杷庄鹿背田72	脱毛、ホワイトニング
DESPACIO	久津川西	サービス	平川指月90 久津川ハイムNo6	タイ古式リラクゼーション セラピスト
伊藤鍼灸接骨院	寺田南	サービス	寺田東ノ口17-135	鍼灸 柔道整復（療術業）
CEサロン belle mona	久津川東	サービス	久世南垣内34-7	エステサロン
CEサロン Carina	富野東	サービス	富野鷺坂山59-3	フェイシャルエステ、小売
(株)京神エンタープライズ	寺田西	交通	寺田南川顔71	トラック販売、仕入れ、 钣金、修理
鷺見青果店	寺田北	小売	寺田中大小133-3	青果物 小売

新春名刺交換会



1月5日（水）文化パーク城陽にて、当所・城陽市・京都やましろ農業協同組合城陽市運営協議会の3者共催で、城陽新春名刺交換会を開催。2年ぶりの実施となり、延べ200名が参加されました。

新春経済講演会・交歓会



1月28日（金）文化パーク城陽にて、中村智彦氏を講師にお迎えし「地元企業の活性化と地域経済」をテーマに新春経済講演会を開催。会場聴講に加えオンライン配信を行い、約70名の参加者が熱心に聞き入っておられました。



奥田敏晴城陽市長をはじめ行政・経済関係者の方々をお招きし新春交歓会を開催。今年は懇親会を中止し、若手経営者で組織された「YEG」「京山城燦彩糸協議会」による活動報告、動画上映等を行いました。

新入会員募集中！ぜひご紹介ください。

活動報告

YEG NEWS

城陽商工会議所青年部

研修事業

1月23日（日）Zoomにて、経営者としての資質向上を目的に、研修事業「伝える力を学ぶ～共に未来を築くニューリーダーになろう～」を開催。講師に山岡泰史氏（プロ・サポートコーチ代表）をお招きし、総勢47名（城陽YEG25名、京都府内YEG22名）参加のもと、経営者に必要不可欠な「伝える力」に重要な要素「ロジカルコミュニケーション

（論理的で相手にわかりやすく伝える手法）」について座学と実践の両面から学びました。

事業終了後、新年情報報告会を実施。今年度の活動報告や新入会員紹介を行い、会員同士の団結や親睦を深めました。

今後も未来の城陽を支える青年経済人として、研鑽活動を継続的に行ってまいります。

【会員数73名：1月27日時点】

城陽商工会議所青年部OB会を設立



▲代表就任挨拶をされる富田氏

1月21日（金）、城陽商工会議所青年部OB会設立総会を実施しました。総会において会則の制定、世話人の選任について承認されました。続いて第1回世話人会が開催され、初代代表世話人に富田良典氏が選出されました。

寺田北地区振興会

1月12日（水）テロワールワイにて、役員会を開催しました。令和4年度地区事業や会議所事業への委員の選出、決算などについて協議を行いました。

青谷地区振興会

1月13日（木）もち月にて、役員会を開催しました。令和4年度地区事業や会議所事業への委員の選出、決算などについて協議を行いました。

城陽市造園建設業協会



1月17日（月）、市役所のシンボルである正面玄関前の紅白梅の剪定・施肥などの樹木管理をボランティア活動として実施いたしました。

j-prosper (繁栄)

DESPACIO (デスパシオ)



Instagram
更新しています！



令和3年6月 城陽市平川にて、タイ古式リラクゼーションサロンDESPACIO（デスパシオ）をオープンしました、杉本真理です。平川指月の平屋一戸建てで、完全個室・完全予約制のリラックス&癒し空間を提供しています。

店名のDESPACIOとはスペイン語で「ゆっくりと」を意味します。タイ古式マッサージは、ゆっくりとした指圧による施術が特徴です。

「ヨガ」の要素を取り入れたストレッチが含まれており、「二人で行うヨガ」や「世界で一番気持ち良いマッサージ」とも呼ばれています。お客様1人1人の健康状態をお伺いし、お客様にあった無理のない施術を行っています。デスクワークの方、体の固い方にとってもお勧めです。足湯から始まり、施術後は蜂蜜紅茶やハーブティーによる休息をご用意しております。

開業からまだ間もないですが、来て良かった、気持ちよかった、すっきりした、また来たい！と思っただけのお店を目指して営業しております。忙しい毎日のご褒美に是非一度、ゆっくりとしたタイ古式マッサージで、軽くなった身体を体験してみてください。



【会員データ】 【代表】 杉本 真理 【住所】 平川指月90 久津川44 No. 6 【営業時間】 10:30～18:00
【定休日】 不定休 【Tel】 090-7942-1755 【Mail】 salon.despacio.8@gmail.com 【駐車場】 1台

城陽ドローン協会

1月15日(土)寺田コミセン会議室にて、城陽のおもしろガールとあそボーイがまだまだ知られていない“城陽”のオモシロい場所・人・活動などをSNSで発信する「城陽おもしろがるクラブ」の取材を受けました。

当日は、土橋浩司会長がドローンとは何か、飛行時の注意点、今現在何に活用されていて将来何が出来ると期待されているか、協会の活動内容等を説明。



小学5・6年生の可愛い記者5名が熱心に取材し、実際に操縦体験を行いました。



▶取材内容について
自ら記事を作成し、SNSで情報発信を行っていただけます。
<https://m.facebook.com/omosirogirl.asoboy/>



最低賃金

時間額 937円

【令和3年10月1日 発効】

最低賃金(地域別最低賃金)とは、働くすべての人に賃金の最低額を保障する制度です。

「京都府特定(産業別)最低賃金」(令和4年1月26日発効)については、京都労働局ホームページ、または折込チラシにてご確認ください。



セミナーのご案内

本当のウリがわかればもっと売れる! キャッチコピー作成講座

【日時】令和4年2月14日(月)

14:00~16:00

【会場】当所会議室
またはオンライン

【定員】会場 20名

【申込】折込チラシにて



講師

㈱エスト・コミュニケーションズ
代表取締役 弓削 徹 氏

① 会場聴講 ② オンライン配信
お選びいただけます!

とにかく分かり易い!!小きなお店の 資金繰りセミナー

【日時】令和4年3月14日(月)

14:00~16:00

【会場】当所会議室
またはオンライン

【定員】会場 20名

【申込】折込チラシにて



講師

㈱アテナソリューション
代表取締役 立石 裕明 氏

令和4年度 城陽市立図書館HPバナー広告募集中!

- 規 格 GIF・JPEG・PNG形式・4キロバイト以内
(縦45ピクセル×横160ピクセル ※アニメーション・透過型不可)
- 募集枠 トップページ右10枠(令和4年4月1日~令和5年3月31日)
- 広告料 月額3,000円または年額33,000円
- お申込 令和4年2月18日(金) 必着
所定の用紙に広告原稿を添え下記まで郵送または持参
- 問合せ 城陽市立図書館 〒610-0121 城陽市寺田今堀1
TEL0774-53-4000 <https://library.city.joyo.kyoto.jp/>

第35回会員大会 参加者&取扱店 募集中!

2年ぶりに開催します!

令和4年2月16日(水)

17:30~19:30
(受付:17:00~)
@文化パルク城陽 プラムホール

※京都府による「まん延防止等重点措置等」の内容に基づき
感染拡大防止対策を講じた上で開催いたします。



『スーパーマラドーナ』『ラニーノーズ』『もりやすバンバンビガロ』の3組をお迎えし、漫才や大道芸をお楽しみいただきます。また、豪華景品があたる福引大会を行います。

当日の参加受付は行いませんので、事前にお申込みください。

【詳細:折込チラシ】

「働き方改革関連法」が施行されています!ご相談は...

京都働き方改革推進支援センターまで

~オンライン・個別・出張による無料相談~

TEL: 0120-417-072 (9:00~17:00 ※土日祝を除く)

メール: kyoto@task-work.com HP: <https://task-work.com/kyoto>